

令和元年度

# 手話奉仕員養成講座

基礎  
課程

**受講対象** 丹波市在住又は在勤の18歳以上の方で、過去に入門課程を受講した方。  
※相手の簡単な手話が理解でき、指文字、手話で挨拶、自己紹介程度の会話が可能な方はお問合せください。

**定員** 30名(先着順)

**日時** 7月2日～12月17日までの毎週火曜日  
(10月22日は祝日のため10月21日(月)に、8月13日は休み)  
午後7時30分～午後9時30分  
全24回

**会場** 氷上健康福祉センター 中会議室  
(住所:丹波市氷上町常楽209-1)

**受講料** 3,240円(テキスト代/入門・基礎編)  
※持っておられない方のみ購入

**申し込み** 電話・FAXのどちらかでお申し込みください。  
(名前・住所・年齢・電話番号・入門課程受講回数)  
丹波市社会福祉協議会 地域福祉課  
電話：82-4631 FAX：82-4519



丹波市では「丹(まごころ)の里手話言語条例」が制定され、平成28年4月1日から施行されています。



名前(ふりがな)	( ) < 歳 >
住所	〒669- 丹波市
連絡先	電話 携帯電話
入門課程受講回数	回 / 20回

申込締切  
6月25日(火)

